

企業局 成果報告

企業管理者 谷澤正博
企業局長 國枝俊昭

部局達成度

			
-	10	-	4

総括

企業局では、ガス・水道の安定供給を基本方針として取り組んできました。

ガス事業においては、都市ガスを安全・安定的に供給するため、ガス導管の布設替えによる耐震化対策に取り組むとともに、経年埋設内管の改善対策等による保安確保の強化を図ってきた他、ガス機器販売の促進活動等による天然ガスの需要拡大に取り組んできました。

水道事業においては、安全でおいしい水を安定的に供給するため、新たな揚水ポンプの建設や水道施設の設備更新等による持続可能な施設の整備や予防保全に取り組むとともに、新たな送水管の布設工事等による基幹管路の耐震化を図ってきたほか、水道GLPに基づく自己検査による水質の信頼性の確保に取り組みました。簡易水道においても、安全で衛生的な飲料水を供給するため、水道施設の清掃等による水質保全を図ってきたほか、公営簡易水道の統合や浄水場の整備に取り組みました。

また、地震等の災害時においては、速やかにガス・水道を供給できるよう、危機管理マニュアルに基づく防災訓練等による対応能力の向上に取り組みました。

事業の健全経営の面においても、ガス事業ではガス事業のあり方検討委員会を開催し、この答申を受け、市長が記者会見で平成32年4月1日の民間譲渡を発表しました。また、水道事業では水道料金制度審議会を開催し、この答申を受け、平成31年1月1日からの料金改定を決定しました。

引き続きガス・水道の安定供給を維持するため、ガス導管の耐震化や施設の予防保全及び災害対応能力の向上に取り組むとともに、両事業のより一層の健全経営に努めます。

組織目標ごとの達成状況

・都市ガスを安全・安定的に供給します

耐震化対策としてのガス導管の布設替えについては、大雪により一部の工事の完成が不可能となり、耐震化率及び白ガス管布設替え進捗率ともに数値目標を達成できませんでした。引き続き都市ガスの安全と安定供給のため、低圧ガス経年管の耐震化を積極的に進めます。

お客様の生命と財産の保安確保の強化については、安全講習会及び防災訓練を実施しました。またお客様との直接交渉による不良給排気需要家の改善率及び経年埋設内管改善折衝率とともに、数値目標を達成しました。ガス事故を未然に防ぐため、引き続きお客様との継続折衝や更なる安全周知活動、実践的な訓練を行います。

環境にやさしい天然ガスの需要拡大については、営業活動、ガス機器販売の促進活動及びPR活動の結果、新規業務用需要家の獲得件数及び先進ガス機器販売台数ともに数値目標を達成しました。またガスセンター及びG・Cookの利用者数は数値目標を上回りました。引き続き販売拡大及び集客に努めます。

・安全でおいしい水を安定供給します

持続可能な施設の整備及び基幹管路の耐震化については、大雪により清水畑揚水ポンプ所建築工事、拠点給水用配水管及び基幹管路の耐震化工事の一部の完成が不可能となり、数値目標を達成できませんでした。引き続き工事の工程管理を行い、4月末完成を目指すとともに、災害時の安定給水のため基幹管路の耐震化に努めます。

簡易水道事業地区の整備推進及び簡易水道事業地区の水質保全については、簡易水道統合事業の認可変更、水源調査及び浄水施設整備事業が完了しました。また施設の改修及び清掃等いずれも、数値目標を達成しました。引き続き安全で衛生的な飲料水の供給及び利用ができるよう努めます。

水道施設の予防保全の推進については、施設設備の更新等いずれも完了し、数値目標を達成しました。引き続き安全でおいしい水の安定供給のため、施設の予防保全を推進します。

信頼性が確保された水質検査体制については、検査技術の向上や検査機器の更新等を実施し、自己水質検査率の数値目標を達成しました。引き続き安全で安心な水道水の供給のため、信頼性の高い自己水質検査に努めます。

・自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

自然災害の発生に対応するための訓練の実施については、危機管理マニュアルに基づき、日本ガス協会や日本水道協会等の団体と連携した訓練並びに企業局内の訓練及び危機管理研修を実施し、いずれも数値目標を達成しました。また今回の大雪の対応において課題も出てきており、来年度はこれらの経験を踏まえた訓練の実施やマニュアル等の見直しを進め、全体の危機管理能力の向上を図ります。

・ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

ガス事業の経営健全化については、福井市ガス事業のあり方検討委員会を開催し、「早期に事業譲渡すべき」との答申を受け、市長が記者会見で平成 32 年 4 月 1 日の民間譲渡を発表しました。また過年度収納率及びガス供給件数 1 件当たり企業債残高とともに、数値目標を達成しました。

水道事業の安定経営については、福井市水道料金制度審議会を開催し、「水道料金の値上げはやむを得ない」との答申を受け、平成 31 年 1 月 1 日からの料金改定を決定しました。また過年度収納率及び給水人口 1 人当たり企業債残高とともに、数値目標を達成しました。両事業とも引き続きこれまでの取組みを実施し、滞納額削減とお客様へのサービスの向上に努めます。

簡易水道事業の地方公営企業法適用については、固定資産台帳整備における第二次調査業務が完了し、数値目標を達成しました。来年度は平成 31 年度からの地方公営企業法の適用開始を目指して、移行準備業務が計画通り進むよう努めます。

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

公共工事の品質確保については、工事監察にて 26 件中 4 件の是正の指摘を受け、目標を達成できませんでした。引き続き受注者へ関係法令遵守の徹底や監督職員の関係法令の知識と監督意識を高めること等により、適正な工事執行と品質確保を図ります。

・都市ガスを安全・安定的に供給します

1	耐震化対策としてのガス導管布設替え	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ガス施設の安全・安心を確保し長期的な安定供給を維持するため、平成 29 年度も引き続きガス導管の耐震化対策を促進します。特に、低圧ガス管の経年管である白ガス管からポリエチレン管への布設替を、平成 32 年度完了を目指して積極的に行います。		
取 組 内 容	<p>ガス導管の耐震化工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス導管（中低圧管）耐震化延長 3,731m（完成） 2,684m（H30 年 4 月末 完成予定） <p>低圧ガス経年管（白ガス管）のポリエチレン管への布設替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低圧ガス経年管（白ガス管）布設替延長 1,801m（完成） 1,092m（H30 年 4 月末 完成予定） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ガス導管の耐震化率 ： 68.7%（28 年度） 69.6%（29 年度）</p> <p>低圧ガス経年管（白ガス管）からポリエチレン管への布設替え進捗率 ： 87.2%（28 年度） 91.9%（29 年度）</p>		<p>ガス導管の耐震化率 ： 69.4%</p> <p>低圧ガス経年管（白ガス管）からポリエチレン管への布設替え進捗率 ： 90.2%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>ガス導管の耐震化対策を促進するため、耐震性、耐腐食性に劣るガス導管の布設替えに取り組みました。</p> <p>しかし、大雪により、年度内に一部の工事が完成することが不可能となりました。その結果、耐震化率及び白ガス管布設替え進捗率の目標値を達成することができませんでした。</p> <p>来年度も引き続きガス工作物更新計画に基づき、低圧ガス経年管の耐震化を積極的に進めます。特に白ガス管については、早期布設替完了を目指し、都市ガスの安全と安定供給に努めます。</p>		

2	お客様の生命と財産の保安確保強化	達成度	
実行内容			
目標	<p>お客様である市民の安全と安心を維持するため、365日24時間体制で保安の確保に取り組みます。需要家ガス設備保安点検をはじめとし、お客様への排気ガス中毒事故防止啓発パンフレット配布を行うとともに、昨年度に引き続き、国のガス安全高度化計画に基づき保安上重要な建物における経年埋設内管の改善対策を実施します。</p> <p>解体業者及び建築業界等と連携した安全講習会の開催や安全周知活動、ガス漏洩対応訓練等各種施策を実施し、保安確保強化に取り組みます。</p>		
取組内容	<p>需要家への改善折衝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不良給排気需要家との改善折衝（244件中34件改善済） ・保安上重要な建物における経年埋設内管について、需用家との改善折衝（143件中143件折衝済） <p>保安確保のための安全講習、周知活動及び漏洩対応訓練</p> <p>安全講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井建設工事業協同組合に対しガス事故防止についての安全講習会を実施（6月） ・解体業者を含む福井県建設工業会に対しガス事故防止についての安全講習会を実施（1月） ・敷地内他工事業者に対しガス事故防止についての安全講習会を実施（2月） <p>周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスの安全使用パンフレットを検針時に全戸配布（9月） ・一酸化炭素中毒事故防止、積雪・寒冷地用周知パンフレット等を配布（12月） ・雪かきや落雪等によりガスメーターが停止した場合の復帰方法をTV広報（2月） ・水道水の融雪利用自粛を対象地区に広報すると共に自治会長へ依頼（2月） <p>訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と連携したガス漏洩時の初期活動訓練（7月） ・消防局と連携したガス工場における防災訓練の実施（8月） ・公道におけるガス管損傷対応訓練を左内町にて実施（11月） ・地下を有するビル所有者等と連携した訓練を織協ビルにて実施（11月） 		
数値指標			
	結果・成果		
<p>不良給排気需要家の改善率 ： 12.2%（28年度） 13.1%（29年度）</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目標率 ： 100%</p> <p>解体業者及び建築業界等と連携した安全講習会の開催 ： 3回</p> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練の実施 ： 4回</p>	<p>不良給排気需要家の改善率 ： 13.9%</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目標率 ： 100%</p> <p>解体業者及び建築業界等と連携した安全講習会の開催 ： 3回</p> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練の実施 ： 4回</p>		
成果・課題	<p>排気ガス中毒事故防止のため、需要家設備点検業務とともに職員が直接お客様と折衝したことにより、不良給排気需要家数を削減できました。今後もお客様との継続折衝を行っていきます。</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管の改善については、来年度も引き続き対策を進め、経年埋設内管件数の減少を図ります。</p> <p>ガス事故を未然に防止するため、解体業者や建築関連業者に対する講習会開催や安全周知活動を行いました。また、今回の大雪ではガスメーターの復帰方法や水道の融雪利用自粛の周知を行ったことにより、ガスの供給停止及び水道の給水制限等を未然に防ぐことができました。来年度も様々な状況に即した周知活動に努めます。</p> <p>計画していた各種訓練を実施し、ガス漏洩への対応能力向上及び消防局や関係機関との連携強化を図ることができました。来年度も更なる需要家との連携と、訓練参加者との目的意識の共有を深め、より実践的な訓練となるよう努めます。</p>		

3	環境にやさしい天然ガスの需要拡大	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>都市ガスの安定的な供給量を確保し、経営の安定化に資するため、業務用の営業活動を強化します。特にガス空調の導入により光熱費の低減を図れることをPRし、新たなガス需要を開拓していきます。</p> <p>具体的には、エネルギー源の多様化及び環境性を積極的にアピールし、都市ガス本管が通っている地域の未利用者に対して天然ガスの利用を呼びかける営業活動や、給湯器の長期ガス機器使用需要家に対する高効率給湯器への買換え営業、建築・設計事業者等（サブユーザー）への最新ガス情報の提供や働きかけなどを通じて、天然ガスの需要拡大を図ります。</p> <p>また、住宅関連のイベントへのブース出展やガス展などの特別販売会などを通じて、高効率給湯器「エコジョーズ」を始め、「ハイブリット給湯器」、家庭用燃料電池「エネファーム」などの先進ガス機器のPRに努め、新規需要家獲得を図ります。</p> <p>営業活動に関しては、これまでガスセンターとアンテナショップG・CookでPR事業を開催してきましたが、機能強化を図るためにG・Cookを閉鎖し、ガスセンターをより魅力的な施設に改修（12月、1月は工事期間）します。また、ガスセンターで開催する特別販売会については、中央公園を利用したイベントを企画し、集客増に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>需要拡大の営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブユーザーへの都市ガス営業及び説明会の開催（4月、5月、6月、11月、12月） ・配管工事費補助制度を活用した暖房器具の普及促進（10月から実施） ・衣類乾燥機等、女性に対する顧客満足度の高いガス機器のPR <p>ガス機器販売の促進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公園を利用したガスセンターでのメーカー連携セールスの開催（6月、9月、12月） ・ガス展2017（11月） ・ガスセンターリニューアルオープン特別セールの開催（3月） <p>都市ガスの環境性や優位性などのPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G・Cookで福井フェニックスまつりやまちフェスなどと連携したイベントや環境課とのコラボイベント等の開催（6月、7月、8月、10月） ・上下水道展への都市ガスブース出展及びG・Cook感謝祭の同時開催（7月） ・G・Cook閉店大感謝祭の開催（2月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）： 5件</p> <p>先進ガス機器販売台数 ： 139台（過去5年実績平均） 165台（29年度）</p> <p>ガスセンター及び企業局アンテナショップ G・Cookの利用者数： 7,800人</p>	<p>新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）： 7件</p> <p>先進ガス機器販売台数 ： 166台</p> <p>ガスセンター及び企業局アンテナショップ G・Cookの利用者数： 8,644人</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>業務用需要家獲得件数については、電力事業者との競合など厳しい状況を迎えるなか、教育・商業・福祉施設への営業活動に力を入れた結果、目標を超える需要家を獲得することができました。今後もお客様への都市ガスの周知活動を継続していきます。</p> <p>先進ガス機器の販売については、環境面で有利な点や機器の高効率化をアピールするとともに、器具メーカーや公認業者との連携を図り、昨年来好評である工事費込みのセット価格販売を行ったことにより、目標を達成することができました。来年度は販売機器についての知識を深め、更なる販売拡大に努めます。</p> <p>機能強化を図るため、ガスセンターにG・Cookを統合しました。G・Cookの閉店大感謝祭及びガスセンターのリニューアルオープンセールの開催により、ガス機器のPR及び販売促進に繋がりました。</p> <p>また、中央公園でのイベントを新たに実施したことで、ガスセンター及びG・Cookの利用者数が当初の目標を上回ることができました。来年度は今期の経験を生かしつつ集客に努めます。</p>		

・安全でおいしい水を安定供給します

4	持続可能な施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである水道施設は、地震等の災害時においても安定して水の供給を行う必要があります。</p> <p>また、被災した場合においても、断水範囲を最小限に食い止め、早期の応急復旧を行えるよう配水ブロックの見直しを進めています。</p> <p>平成 29 年度は福井西配水ブロックの清水畑揚水ポンプ所建築に着手し、持続可能な施設の整備に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>清水畑揚水ポンプ所築造工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清水畑揚水ポンプ所建設工事 5 月着手（H30 年 4 月末 完成予定） ・ 清水畑揚水ポンプ所建築工事 7 月着手（H30 年 4 月末 完成予定） ・ 清水畑揚水ポンプ所配管工事 12 月着手（H30 年 4 月末 完成予定） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
清水畑揚水ポンプ所建築工事の完成		清水畑揚水ポンプ所築造工事 未完成	
成 果 ・ 課 題	<p>福井西配水ブロックの清水畑揚水ポンプ所建築に着手し、持続可能な施設の整備を進めてきました。</p> <p>しかし、大雪により、年度内に工事の完成が不可能となりました。今後は繰り越した工事の工程管理を行い、4 月末完成を目指します。</p> <p>また、来年度に予定している外構工事については、工程管理を行い早期完成に努めます。</p>		

5	基幹管路の耐震化	達成度																	
実行内容																			
目標	<p>災害時のライフラインの確保と持続可能な水道事業を実現し、安全でおいしい水を安定して供給するため、重要な管路となる基幹管路の耐震化を積極的に行い、災害時における給水拠点までの給水を可能にします。</p>																		
	<p>その一環として、原目配水池から市内へ配水する拠点給水用配水管、福井西配水ブロック送水管等の整備を実施します。</p>																		
取組内容	<p>基幹管路耐震化工事</p>																		
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 福井西配水ブロック送水管布設工事（H28年度繰越工事）</td> <td style="text-align: right;">71.8m（7月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 毛矢1丁目配水管移設工事</td> <td style="text-align: right;">197.7m（3月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 九頭竜原目送水管布設工事</td> <td style="text-align: right;">322.9m（3月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 福井西配水ブロック送水管布設工事</td> <td style="text-align: right;">1,173.4m（H30年4月末 完成予定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 末町配水管布設替工事</td> <td style="text-align: right;">1,654.5m（H30年4月末 完成予定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 宮ノ下非常用貯水槽設置工事</td> <td style="text-align: right;">8.9m（H30年4月末 完成予定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 拠点給水用配水管布設工事</td> <td style="text-align: right;">728.4m（H30年4月末 完成予定）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding-right: 20px;">計</td> <td>4,157.6m</td> </tr> </table>			・ 福井西配水ブロック送水管布設工事（H28年度繰越工事）	71.8m（7月完成）	・ 毛矢1丁目配水管移設工事	197.7m（3月完成）	・ 九頭竜原目送水管布設工事	322.9m（3月完成）	・ 福井西配水ブロック送水管布設工事	1,173.4m（H30年4月末 完成予定）	・ 末町配水管布設替工事	1,654.5m（H30年4月末 完成予定）	・ 宮ノ下非常用貯水槽設置工事	8.9m（H30年4月末 完成予定）	・ 拠点給水用配水管布設工事	728.4m（H30年4月末 完成予定）	計	
・ 福井西配水ブロック送水管布設工事（H28年度繰越工事）	71.8m（7月完成）																		
・ 毛矢1丁目配水管移設工事	197.7m（3月完成）																		
・ 九頭竜原目送水管布設工事	322.9m（3月完成）																		
・ 福井西配水ブロック送水管布設工事	1,173.4m（H30年4月末 完成予定）																		
・ 末町配水管布設替工事	1,654.5m（H30年4月末 完成予定）																		
・ 宮ノ下非常用貯水槽設置工事	8.9m（H30年4月末 完成予定）																		
・ 拠点給水用配水管布設工事	728.4m（H30年4月末 完成予定）																		
計		4,157.6m																	
数値指標																			
目 標		結 果 ・ 成 果																	
<p>基幹管路の耐震化率 ： 28.0%（28年度） 30.0%（29年度）</p>		<p>基幹管路の耐震化率 ： 28.5%</p>																	
成果・課題	<p>水道第7次整備事業に基づき、重要施設である拠点給水用配水管や福井西配水ブロック送水管等の基幹管路の耐震化を進めてきました。</p>																		
	<p>しかし、大雪により、年度内に一部の工事が完成することが不可能となりました。その結果、耐震化率の目標に達することができませんでした。 来年度も災害時の安定給水のため、基幹管路の耐震化に努めます。</p>																		

6	簡易水道事業地区の整備推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>美山地区及び越廼地区の公営簡易水道事業について、安全で衛生的な飲料水を供給できるよう計画的な改修、整備を推進します。</p> <p>美山地区においては、水質の改善と維持管理の効率化のために施設の統合を進めます。また、越廼地区の浜北山地区飲料水供給施設については、安全な水を安定供給するために浄水施設の整備を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>美山地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業 ・簡易水道変更届出書作成業務（3月完了） ・下味見地区簡易水道統合事業 ・水源調査（3月完了） <p>越廼地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜北山地区浄水場整備事業 ・機械設備・電気計装設備設置工事（3月完成） ・場内整備工事（3月完成） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
美山地区：小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業の認可変更		美山地区：小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業の認可変更 ： 完了	
美山地区：下味見（東河原地区簡易水道）における水源調査の完了		美山地区：下味見地区における水源調査 ： 完了	
越廼地区：浜北山地区浄水施設整備事業の完了		越廼地区：浜北山地区浄水施設整備事業 ： 完了	
成 果 ・ 課 題	<p>第七次福井市総合計画に基づき計画していた工事及び業務委託は、すべて完了しました。</p> <p>しかし、下味見地区の水源調査として井戸の試掘を行いました。十分な水量を得ることができなかったため、来年度は場所を変更して井戸の掘削を行います。</p>		

7	簡易水道事業地区の水質保全	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>公営簡易水道については、水質を保つために計画的に配水池やろ過池の清掃を行うと共に、異常があった場合は随時清掃を行います。</p> <p>また、民営簡易水道については、講習会の開催とともに、適切な施設維持管理の支援を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>美山地区簡易水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水池清掃：10池（6月～9月） ・ろ過池清掃：3池（4月、10月～11月） <p>越廼地区簡易水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水池清掃：5池（7月～9月） ・ろ過池清掃：1池（6月） <p>民営簡易水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理講習会を開催（5月） ・施設改修：9施設（5月～3月） ・施設清掃：4施設（6月～12月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>美山地区簡易水道施設清掃</p> <p>配水池清掃：10池</p> <p>ろ過池清掃：3池</p> <p>越廼地区簡易水道清掃</p> <p>配水池清掃：5池</p> <p>ろ過池清掃：1池</p> <p>民営簡易水道施設維持管理講習会：1回</p> <p>民営簡易水道施設改修：5施設</p> <p>民営簡易水道施設清掃：4施設</p>	<p>美山地区簡易水道施設清掃</p> <p>配水池清掃：10池</p> <p>ろ過池清掃：3池</p> <p>越廼地区簡易水道施設清掃</p> <p>配水池清掃：5池</p> <p>ろ過池清掃：1池</p> <p>民営簡易水道施設維持管理講習会：1回</p> <p>民営簡易水道施設改修：9施設</p> <p>民営簡易水道施設清掃：4施設</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>公営簡易水道については、安全で衛生的な飲料水が利用できるよう計画的に施設の清掃を行っています。今年度は、美山地区で配水池10池、ろ過池3池と越廼地区で配水池5池、ろ過池1池の清掃を行いました。</p> <p>公営簡易水道の日常点検業務は、業者に委託していますが、配水池の水が濁った場合などの突発事故発生時は、職員自らが対応しており、時間外業務の増加や夜間対応時の危険性など職員へ大きな負担を強いています。今後、職員の負担が軽減できる方法について検討を行います。</p> <p>民営簡易水道の維持管理については、講習会の開催や施設の改修及び清掃に対する補助を行い、安全で衛生的な飲料水が利用できるよう支援しました。</p> <p>来年度も安全で衛生的な飲料水の供給及び利用ができるよう努めます。</p>		

8	新 水道施設の予防保全の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	水道施設や設備の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するためには、適正に維持管理する必要があります。 そのため、予防保全を推進し、安定給水を図ります。		
取 組 内 容	水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事（九頭竜浅第2、3水源井）（12月完成） 導水施設：導水ポンプ所設備更新工事（島寺導水ポンプ所）（2月完成） 浄水施設：水質計器更新工事（江端浄水場外2箇所）（11月完成） 送水施設：送水ポンプ1、2号分解整備工事（江端浄水場）（1月完成） 配水施設：配水ポンプ4号電動機整備工事（九頭竜浄水場）（2月完成）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 （九頭竜浅第2、3水源井） 導水施設：導水ポンプ所設備更新工事 （島寺導水ポンプ所） 浄水施設：水質計器更新工事（江端浄水場外2箇所） 送水施設：送水ポンプ1、2号分解整備工事 （江端浄水場） 配水施設：配水ポンプ4号電動機整備工事 （九頭竜浄水場）	水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 （九頭竜浅第2、3水源井）：完成 導水施設：導水ポンプ所設備更新工事 （島寺導水ポンプ所）：完成 浄水施設：水質計器更新工事（江端浄水場外2箇所） ：完成 送水施設：送水ポンプ1、2号分解整備工事 （江端浄水場）：完成 配水施設：配水ポンプ4号電動機整備工事 （九頭竜浄水場）：完成		
成 果 ・ 課 題	水道施設の予防保全については、計画どおり更新・整備を行い、目標を達成することができました。 安全でおいしい水を安定供給するため、水道施設の機器故障等による事故を未然に防止する予防保全を推進します。		

9	信頼性が確保された水質検査体制	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>水質検査については、平成 22 年度に水道 G L P の認定を取得し、高い評価を受けている数少ない水道事業体のひとつです。これは、福井市の水質検査の信頼性が確保されている証となります。</p> <p>安全で安心な水道水の供給を継続するために、信頼性の高い自己検査を行っていきます。また、職員の検査技術の向上を図り、来年度の水道 G L P 認定更新を目指します。</p>		
取 組 内 容	<p>平成 29 年度水質検査計画に基づく水質検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期毎月検査（給水栓水 16 箇所）の実施（毎月 1 回） ・ 九頭竜浄水場毎月検査（浄水・配水）の実施（毎月 1 回） <p>検査機器メンテナンス講習受講（5 月） 厚生労働省水道水質検査精度管理調査（6 月） 検査の精度管理セミナー（1 月） 厚生労働省水道水質検査精度管理研修会受講（2 月） 検査機器保守点検の実施 11 台（8～11 月） 検査機器等の更新：3 台（6 月、11 月、3 月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
自己水質検査率： 100%		自己水質検査率： 100%	
成 果 ・ 課 題	<p>水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために不可欠であり、水道水の製造から給水までの水質管理を行う上で重要なものです。</p> <p>職員においては、講習会・研修会の受講、内部での研修により検査技術の向上を図り、また、検査機器においては、定期保守点検の実施、検査機器更新を行い、数値目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降もこれまでの取組みを引き続き実施し、信頼性の高い自己水質検査に努め、安全で安心な水道水を供給していきます。</p>		

・自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

10	自然災害の発生に対応するための訓練の実施	達成度											
実 行 内 容													
目 標	<p>市民生活に欠かすことのできないライフラインであるガス・水道について、地震等の災害が発生した場合でも、速やかに供給を再開できるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき、企業局独自の対応訓練を行います。</p> <p>また、大規模な災害の場合には、企業局だけでの対応は困難である事から、日本ガス協会近畿部会や日本水道協会中部地方支部との合同訓練にも積極的に参加し、更なる危機管理能力の向上に努めます。訓練後には、対応の検証を行い、企業局危機管理マニュアル等の修正を行います。</p>												
取 組 内 容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">危機管理研修（企業局職員向け）の実施</td> <td style="width: 40%;">（5月（2回）、6月）</td> </tr> <tr> <td>企業局防災訓練（風水害）</td> <td>（7月）</td> </tr> <tr> <td>日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）</td> <td>（10月）</td> </tr> <tr> <td>企業局防災訓練（震災）</td> <td>（11月）</td> </tr> <tr> <td>日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）</td> <td>（1月）</td> </tr> </table>			危機管理研修（企業局職員向け）の実施	（5月（2回）、6月）	企業局防災訓練（風水害）	（7月）	日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）	（10月）	企業局防災訓練（震災）	（11月）	日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）	（1月）
危機管理研修（企業局職員向け）の実施	（5月（2回）、6月）												
企業局防災訓練（風水害）	（7月）												
日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）	（10月）												
企業局防災訓練（震災）	（11月）												
日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）	（1月）												
数 値 指 標													
目 標		結 果 ・ 成 果											
日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）： 1回 日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）： 1回 企業局防災訓練： 2回（震災・風水害） 危機管理研修（企業局職員向け）の実施： 1回		日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）： 1回 日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）： 1回 企業局防災訓練： 2回（震災・風水害） 危機管理研修（企業局職員向け）： 1回											
成 果 ・ 課 題	<p>企業局BCP（業務継続計画）や風水害対策等の各種マニュアルに基づき訓練を行いました。訓練に先立ち、危機管理研修を実施し、職員一人ひとりが災害時に迅速な対応ができるよう、各マニュアルに則した具体的な活動内容を確認しました。</p> <p>また、日本ガス協会や日本水道協会等の団体と連携し、災害時の連絡方法や応援体制を確認するための訓練も行いました。</p> <p>さらに、1月の輪島市、勝山市での水道管凍結、2月の大雪という災害に対応する中で、燃料及び物資の調達方法や応援受入体制などにおいて、平時からの備蓄や応援要請業務や数量についての迅速な決定などの課題も見てきたことから、今後、これらの経験を踏まえた訓練の実施やマニュアル等の見直しを進め、全体の危機管理能力の向上を図っていきます。</p>												

・ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

11	ガス事業の経営健全化	達成度	
実行内容			
目 標	<p>将来にわたり、ガス供給を安全に安定して継続できるよう平成 28 年度に策定した「福井市ガス事業経営戦略」に基づいて、引き続き営業活動の強化や経営効率化を図り、ガス事業の経営健全化に努めます。</p> <p>経営戦略において重要課題とされた、「今後の事業形態の選択」については、外部委員からなる委員会（福井市ガス事業のあり方検討委員会）を設置して、検討を行います。</p> <p>また、経費縮減とお客様サービスの一層の向上のため平成 25 年度から料金徴収業務を民間事業者へ委託していますが、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。</p> <p>こうした取組により、ガス事業の経営健全化を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市ガス事業のあり方検討委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回委員会（ 4 月） ・第 2 回委員会（ 6 月） ・第 3 回委員会（ 7 月） ・第 4 回委員会（ 8 月） ・第 5 回委員会（10 月） <p>滞納整理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業管理者答申（12 月） ・事業譲渡についての市長記者会見（ 1 月） ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収（7 月、12 月） <p>実情に配慮した納付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市ガス事業のあり方検討委員会から答申 ： 12 月</p> <p>過年度料金収納率： 99.9%以上</p> <p>ガス供給件数 1 件当たり企業債残高 ： 258.8 千円以下</p>		<p>福井市ガス事業のあり方検討委員会から答申 ： 12 月</p> <p>過年度料金収納率： 99.9%（見込み）</p> <p>ガス供給件数 1 件当たり企業債残高 ： 235.0 千円</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>昨年度策定した「福井市ガス事業経営戦略」に基づき、営業活動の強化や経営効率化を図り、ガス事業の経営健全化に努めた結果、企業債残高を削減することができました。</p> <p>しかし、オール電化の普及拡大等により需要家数の減少が続いており、この先も人口減少や電力・ガス小売全面自由化によるエネルギー業界の環境変化や競争激化により、厳しい事業環境が予想されます。そのため、4 月に「福井市ガス事業のあり方検討委員会」を設置し、今後の事業形態の選択について検討を行い、12 月には「早期に事業譲渡すべき」との答申を受けました。市においても慎重に検討した結果、1 月に市長が記者会見において平成 32 年 4 月 1 日に事業譲渡することを発表しました。今後は、「福井市ガス事業譲渡先選定委員会」を設置し、速やかに事業譲渡への準備を進めていきます。</p> <p>滞納金の削減については、料金徴収業務を民間事業者へ委託しています。従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。</p> <p>また、今年度は企業局庁舎東側にお客様駐車場を整備し、より一層利便性の向上を図りました。</p> <p>来年度以降もこれまでの取組みを引き続き実施し、滞納額削減とお客様へのサービスの向上に努めます。</p>		

12	水道事業の安定経営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>将来にわたり、水道供給を安全に安定して継続できるよう平成 28 年度に策定した「福井市水道事業経営戦略」に基づいて、引き続き運営経費の節減や、投資の合理化を図り、水道事業の経営健全化に務めます。</p> <p>今後、予想される財源不足に対応するため「福井市水道料金制度審議会」を設置し、料金制度や改定時期について審議を行います。</p> <p>また、経費縮減とお客様サービスの一層の向上のため料金徴収業務を平成 25 年度から民間事業者へ委託しています。従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市水道料金制度審議会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回委員会（ 4 月） ・第 2 回委員会（ 7 月） ・第 3 回委員会（ 8 月） ・第 4 回委員会（10 月） ・市長答申（12 月） <p>滞納整理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収（7 月、12 月） <p>実情に配慮した納付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市水道料金制度審議会から答申： 12 月 過年度料金収納率： 99.6%以上 給水人口 1 人当たり企業債残高 ： 62.7 千円以下	福井市水道料金制度審議会から答申： 12 月 過年度料金収納率： 99.7%（見込み） 給水人口 1 人当たり企業債残高 ： 56.4 千円		
成 果 ・ 課 題	<p>昨年度策定した「福井市水道事業経営戦略」に基づき、経費節減や業務効率化を図り、水道事業の経営健全化に努め、企業債残高を削減することができました。</p> <p>しかし、本市の水道事業は、多くの水道施設が更新時期を迎え、水道施設の更新や耐震化に多額の投資が必要となる一方で、料金収入は減少し続けていることから、経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>今後も水道事業を安定的に継続していくため、4 月に「福井市水道料金制度審議会」を設置し、料金制度のあり方について審議しました。その結果、12 月に「水道料金の値上げはやむを得ない」との答申を受け、議会の議決を経て平成 31 年 1 月 1 日より料金を改定することとなりました。今後は、市民の皆様様に料金改定の必要性について十分に理解を得られるよう努めていきます。</p> <p>滞納金の削減については、料金徴収業務を民間事業者へ委託しています。従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。</p> <p>また、今年度は企業局庁舎東側にお客様駐車場を整備し、より一層利便性の向上を図りました。</p> <p>来年度以降もこれまでの取組みを引き続き実施し、滞納額削減とお客様へのサービスの向上に努めます。</p>		

13	簡易水道事業の地方公営企業法適用	達成度								
実 行 内 容										
目 標	<p>公営簡易水道事業について、人口の減少や節水機器の普及により厳しい経営状況にあります。また、施設の老朽化が進んでおり、中長期的な経営戦略や更新計画が必要となっています。そのため、地方公営企業法を適用し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。</p> <p>なお、総務省から平成 32 年度までの公営企業会計の適用を要請されていますが、平成 31 年度の適用開始を目指します。</p>									
	取組内容	<p>固定資産台帳整備業務委託[財源内訳算出] (3月完了)</p>								
<p>固定資産台帳整備業務委託[システム改修] (3月完了)</p>										
数 値 指 標										
目 標		結 果 ・ 成 果								
<p>固定資産台帳整備における第二次調査業務 (財源内訳算出) の完了</p>		<p>固定資産台帳整備における第二次調査業務 (財源内訳算出) の完了： 3月</p>								
成 果 ・ 課 題	<p>平成 31 年度からの地方公営企業法の適用開始を目指して、本年度は、固定資産台帳整備の第二次調査として財源内訳の算出およびシステム改修を行いました。</p> <p>来年度は、移行準備業務としてシステム稼働、財務諸表作成及び条例改正を行い、計画通り進むよう努めます。</p>									
	<p>[参考] 地方公営企業法適用スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="327 1505 1396 1684"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産台帳整備 第一次調査業務 ・取得価格算出</td> <td>固定資産台帳整備 第二次調査業務 ・財源内訳算出 ・システム改修</td> <td>移行準備業務 ・システム稼働 ・財務諸表作成 ・条例改正</td> <td>地方公営企業法 適用開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価格算出：すべての簡易水道施設の資産取得額算出に関する調査 財源内訳算出：すべての簡易水道施設における資産取得に要した財源の調査</p>			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	固定資産台帳整備 第一次調査業務 ・取得価格算出	固定資産台帳整備 第二次調査業務 ・財源内訳算出 ・システム改修	移行準備業務 ・システム稼働 ・財務諸表作成 ・条例改正
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度							
固定資産台帳整備 第一次調査業務 ・取得価格算出	固定資産台帳整備 第二次調査業務 ・財源内訳算出 ・システム改修	移行準備業務 ・システム稼働 ・財務諸表作成 ・条例改正	地方公営企業法 適用開始							

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

14	公共工事の品質確保	達成度																													
実 行 内 容																															
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																														
	取 組 内 容	<p>工事監察結果（第1回～6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監察を受けた現場件数 26件 ・是正指摘を受けた現場件数 4件 <table border="1" data-bbox="226 685 1355 994" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">課 名</th> <th style="width: 25%;">是正指摘件数 (件) A</th> <th style="width: 25%;">監察を受けた件数 (件) B</th> <th style="width: 25%;">指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス・水道整備課</td> <td>2</td> <td>19</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>ガス・水道施設課</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>浄水管理事務所</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>簡易水道課</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>ガス・水道お客様課</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>15.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事監察における指摘件数4件及び指摘内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管・ガス管移設工事：施工体制台帳の不備 ・冷暖房機器入替工事：施工体制台帳が備え置かれていない ・配水管布設替工事：主任技術者腕章着用なし 建設業許可標識の不備 			課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	ガス・水道整備課	2	19	10.5	ガス・水道施設課	0	3	0.0	浄水管理事務所	0	1	0.0	簡易水道課	1	2	50.0	ガス・水道お客様課	1	1	100.0	計	4	26
課 名		是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100																											
ガス・水道整備課	2	19	10.5																												
ガス・水道施設課	0	3	0.0																												
浄水管理事務所	0	1	0.0																												
簡易水道課	1	2	50.0																												
ガス・水道お客様課	1	1	100.0																												
計	4	26	15.4																												
目 標	数 値 指 標																														
	<p>工事監察指摘率 ： 10.0%（28年度） 7.1%以下（29年度）</p>	<p>結 果 ・ 成 果</p> <p>工事監察指摘率 ： 15.4%</p>																													
成 果 ・ 課 題	<p>企業局独自の工事パトロールなどにより施工体制点検および工事品質確保に努めてきました。しかし、工事監察（全6回）において、26件中4件について施工体制台帳の不備や工事看板の表示等に対する是正の指摘を受け、指摘率は15.4%となりました。</p> <p>今後は、受注者へ関係法令遵守を徹底させると共に、企業局独自の工事パトロールの強化及び監督職員の関係法令の知識と監督意識を高め、適正な工事執行と品質確保を図ります。</p>																														